

地域再生計画の変更の認定申請書

平成 年 月 日

内閣総理大臣 小泉 純一郎 殿

八王子市長 黒須 隆一 印

平成16年6月21日付けで認定を受けた地域再生計画について下記のとおり変更したいので、地域再生推進のためのプログラム5.(1)に基づき、地域再生計画の認定を申請します。

記

1. 変更事項

別紙10801

2. 変更事項の内容

新たに平成18年4月から開設する櫛田小学校内の余裕教室を活用した学童保育所を設置する計画が確定しましたので、変更申請を致します。(詳細は別紙の通り。)

以上

変 更 後					変 更 前				
別紙 1 0 8 0 1					別紙 1 0 8 0 1				
3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容 学校の余裕教室を活用した学童保育所の設置					3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容 学校の余裕教室を活用した学童保育所の設置				
・設置主体 八王子市 ・施設名 檜原小学童保育所（仮称） ・所在地 東京都八王子市檜原町 1 2 8 7 番地の 2 八王子市立檜原小学校 ・開設予定 平成 1 7 年 4 月 1 日 ・施設整備の詳細 別紙「支援対象学童保育所整備計画書」のとおり					・設置主体 八王子市 ・施設名 檜原小学童保育所（仮称） ・所在地 東京都八王子市檜原町 1 2 8 7 番地の 2 八王子市立檜原小学校 ・開設予定 平成 1 7 年 4 月 1 日 ・施設整備の詳細 別紙「支援対象学童保育所整備計画書」のとおり				
対象施設の国庫補助金の詳細					対象施設の国庫補助金の詳細				
対象小学 校名	補助対象 年度	補助事業 名	対象補助 金額	転用の内 容	対象小学 校名	補助対象 年度	補助事業 名	対象補助 金額	転用の内 容
檜原小学 校	平成 1 4 年度	地震防災 対策事業	2,424千 円	学童保育 所	檜原小学 校	平成 1 4 年度	地震防災 対策事業	2,424千 円	学童保育 所
・施設名 榎田小学童保育所（仮称） ・所在地 東京都八王子市榎田町 571 番地の 2 八王子市立榎田小学校 ・開設予定 平成 1 8 年 4 月 1 日 ・施設整備の詳細 別紙「支援対象学童保育所整備計画書」のとおり									
対象施設の国庫補助金の詳細									
対象小学 校名	補助対象 年度	補助事業 名	対象補助 金額	転用の内 容					
榎田小学 校	平成 1 4 年度	地震防災 対策事業	1,464千 円	学童保育 所					
当該小学校区は学童保育所未設置の小中学校区であり、八王子市が作成した地域再生計画「余裕教室の活用によるのびのび子育て支援計画」を円滑に進めていくため、学童保育所の整備を行うものである。					当該小学校区は学童保育所未設置の小中学校区であり、八王子市が作成した地域再生計画「余裕教室の活用によるのびのび子育て支援計画」を円滑に進めていくため、学童保育所の整備を行うものである。				

八王子市においては、子育てに対する不安を抱える親や、子育てと仕事の両立の難しさに悩む親が増えている中で、子どもを安心して預けられる学童保育所を整備し、共働き家庭の支援を行う。また、保護者により運営されている「自主学童クラブ」を公設化することにより、学童クラブの運営に携わっている保護者の負担を軽減していく。これにより、地域の子育てを支援するとともに、女性の社会進出をさらに促すことで、八王子市における男女共同参画社会の実現による地域の活性化を図ることを目標としている。	八王子市においては、子育てに対する不安を抱える親や、子育てと仕事の両立の難しさに悩む親が増えている中で、子どもを安心して預けられる学童保育所を整備し、共働き家庭の支援を行う。また、保護者により運営されている「自主学童クラブ」を公設化することにより、学童クラブの運営に携わっている保護者の負担を軽減していく。これにより、地域の子育てを支援するとともに、女性の社会進出をさらに促すことで、八王子市における男女共同参画社会の実現による地域の活性化を図ることを目標としている。
この計画を実施するうえで、子どもが通いやすく安全な場所であることや、既存の施設の有効活用による施設整備費の軽減等の観点から、公立学校の余裕教室を利用することが本事業の実施に当たり必要である。なお、余裕教室の転用にあたり教育活動に支障がない等の「経過及び処分理由」は別紙のとおりである。	この計画を実施するうえで、子どもが通いやすく安全な場所であることや、既存の施設の有効活用による施設整備費の軽減等の観点から、公立学校の余裕教室を利用することが本事業の実施に当たり必要である。なお、余裕教室の転用にあたり教育活動に支障がない等の「経過及び処分理由」は別紙のとおりである。
また、本計画においては、<u>檜原小学校及び櫛田小学校</u>の余裕教室を八王子市の設置する学童保育所に無償により転用するものであり、その運営については指定管理者制度を導入するものである。	また、本計画においては、<u>檜原小学校の余裕教室</u>を八王子市の設置する学童保育所に無償により転用するものであり、その運営については指定管理者制度を導入するものである。
そして、学童保育所の管理運営を行う指定管理者が指導員を雇用することで、新たな雇用が創出される見込みである。	そして、学童保育所の管理運営を行う指定管理者が指導員を雇用することで、新たな雇用が創出される見込みである。
なお、今回申請する<u>檜原小学校及び櫛田小学校</u>以外にも平成17年度以降の学童保育所整備予定している小学校で、支援措置に該当する可能性が高いものがあり、整備が確定した段階で次回以降の認定申請の機会に改めて申請したい。	なお、今回申請する<u>檜原小学校</u>以外にも平成17年度以降の学童保育所整備予定している小学校で、支援措置に該当する可能性が高いものがあり、整備が確定した段階で次回以降の認定申請の機会に改めて申請したい。